第１３０回　世田谷区住宅委員会　会議録

■日時　令和３年３月２６日（金）９：２９～１１：０２

■場所 　文化生活情報センター　三軒茶屋キャロットタワー　セミナールームＡ・Ｂ

■出席者　委員１１人、幹事８人

■議題　成果指標と素案の検討について

（１）パブリックコメント意見について

（２）答申（案）について

（３）概要版（案）について

■議事経緯

午前９時29分開会

○幹事　第130回世田谷区住宅委員会を開会する。

　事務局より、出席状況の報告と資料確認をする。本日、オンライン参加の方もいるので、オンライン併用に伴うお願いも併せて連絡する。

○事務局　本日、傍聴の希望者はいない。

　本日は、１名の委員が欠席である。Ｚｏｏｍでの参加者は、４名の委員である。そのほか、８名の委員が会場で出席し、トータル11名となるので、世田谷区住宅委員会規則第６条第２項に基づき、本委員会は成立している。

　続いて、電子メールと郵便で送った資料を確認する。

〔　資料確認　〕

○事務局　本日は、集合形式とオンラインを併用して開催する。ウェビナーではなく、オンラインでお顔を見ながら進めさせていただく。Ｚｏｏｍでの参加の方は、生活音等が入らないように、ミュートの関係についてお願いしたい。

○幹事　開会に当たり、副区長より挨拶をお願いする。

○幹事　本日は、お忙しい中、住宅委員会に出席いただき感謝する。新型コロナウイルスの感染に十分配慮した上で、オンラインと対面とのハイブリッド型での開催としたい。心配なところもあると思うが、よろしくお願いする。

　今、区を挙げて、新型コロナウイルスワクチン接種の準備をしているところである。実はこのキャロットタワーの３階もワクチン接種会場で、区内に設ける19の集団接種会場の一つとなっている。国からのワクチン到達のめどがつかず、混乱しているが、区民の生命と安全を守るため、しっかりやっていきたい。

　住宅整備方針に関しては、去る２月27日、本日と同じようなハイブリッド型で、素案説明・意見交換会を開催した。委員長の基調講演と、委員をはじめ、区内で活動されている方にトークセッションもお願いして、緊急事態宣言中ではあったが、多くの参加をいただきながら開催し、多様な意見を頂戴できたと考えている。

　本日の住宅委員会は、答申の取りまとめということで、この２年間ずっと取り組まれてきた集大成となる。素案に対するパブリックコメントでは100件を超えるコメントをいただいている。シンポジウム等での意見も踏まえながら、本日、委員の皆様の様々な立場からの意見も踏まえ、素案をまとめていきたいので、よろしくお願いする。

○幹事　これ以降の進行は委員長にお願いする

○委員長　本日は、パブリックコメントの報告と、私も参加した意見交換会などでのお話を基に整理した第四次住宅整備方針の答申案について議論をしていく。本日の検討結果をもって答申を確定し、４月９日に区長に提出する予定である。活発な議論をお願いしたい。

　スケジュールの確認をお願いする。

○幹事　令和元年度・２年度スケジュールを御覧いただきたい。

　令和元年６月26日、区長の諮問以降、15期から16期にわたり、委員会としては８回、部会を７回開催した。本日の第130回住宅委員会では、パブリックコメント意見の報告、答申案、概要版について議論をいただきたい。

　今後のスケジュールは、委員長から区長へ４月９日に答申を提出する予定である。その後、６月の第131回住宅委員会で完成という形で進めたい。この間、行ってきたパブリックコメントの結果についても、６月１日の区の広報、ホームページ等で公表する予定である。最終的に６月に策定して、実際には令和３年４月から適用となる。

○委員長　今日は最終的な意見をいただき、区長に報告できるようにしたい。

　議題(1)パブリックコメント意見について、報告をお願いする。

○幹事　資料１は、２月10日から実施した素案に対するパブリックコメントの意見の要旨を章立てで順に整理したものである。現時点の整理では、意見数は122件、有効が108件、無記名、白紙、期間外など無効のものが14件あった。多かった意見としては、第４章の基本方針に関するものが96件で、基本方針１の関係が26件、基本方針２の関係が33件、基本方針３の関係が37件となっている。多かった意見は、無電柱化、景観など、地域特性に応じたまちづくりが15件、生産緑地、宅地内のみどり、雨水対策など、みどりのまちづくりが14件、都営住宅や区営住宅を増やしてほしい、なかなか当選しないなど、公的住宅のセーフティーネット機能の関係が12件となっている。

　今回、案に反映したものは、７番、８番、86番である。「世田谷区に住む事が誇りに思う人々が住み、品位と品格を備えた住宅が時空間を超えて存続し続ける住宅整備と住宅管理を要望します」「新型コロナウイルスの影響に関する記述が少ない、現状分析の中にコロナの影響をもう少し盛り込んだ上で、課題整理や施策作りに反映しないと、すぐに時代遅れな整備方針になってしまうと思う」との意見等をいただいている。個別の意見がかなり多かったが、反映できるものは反映している。

　答申に反映したほうがいい部分があれば、ぜひ意見をいただきたい。

○委員長　先ほどのコロナの件は、書き加える部分が出てくるかと思う。

○委員　このように案に反映しましたというフィードバックは区民にされるのか。特にしないで、計画に反映して見てもらえば分かるということなのか。

　122件、108件という件数が今までと比べてどうなのか分からないが、反映したことをＰＲされるのならば、これだけ多くの方に関心を持ってもらえたということも一緒に伝えられたらいいと思う。

○幹事　今回のパブリックコメントの意見は、６月１日の区の広報に載せるが、実質的には意見を２件ほど載せるのみになる。ホームページ上には、全ての案件を記載して、公表する。

○委員長　この表がこのまま載る感じになるのか。載せ方もあると思うので、失礼のないような形でお願いしたい。

○幹事　区の考え方のところは、所管に投げていて、修正が間に合っていないものもある。表現的にこのままだと厳しいところもあるので、最終的に精査したものを公表する予定である。

○委員　無効とはどういうことか。

○幹事　３月２日の期限以降にいただいたものや、自身の名前と住所など、記名のないものである。121、122番の意見は白紙の状態で来ていた。多かったのは、期日を超えたり、記名のないものである。

　今は121件の意見を羅列してあるが、最終的な公表の際には、同じ内容のものは回答もまとめた形での公表となる。

○委員　パブリックコメントの86番の意見で、４「基本方針の項目毎に関連するＳＤＧｓの項目を挙げなくてはいけないのか」とあり、もっともだと思うが、１月の日経新聞で、全国815の市や区のＳＤＧｓの取組みを点数化して、データを掲載している。2018年の公表では、世田谷区は53位だったが、2020年10月、11月の分析結果では13位に上がっており、世田谷区はかなり取り組まれている。

　この点数化の内容は、経済が14点、社会が53点、環境が33点の100点満点となっており、世田谷区は69.3点で、１位はさいたま市で76.1点である。世田谷はここまでかなり取り組まれていると思うので、そういうところも公表したほうがいいと感じている。

○幹事　区の所管はＳＤＧｓを意識しながら取り組んでいるところがあるので、公表のところは、大元の環境所管とまた検討したい。

○委員長　資料２、シンポジウム及び素案説明・意見交換会参加者からの意見について、説明願う。

○幹事　資料２は、２月27日に実施したシンポジウム及び素案説明・意見交換会の参加者からの意見をまとめたものである。

　本シンポジウムは、委員長に「世田谷らしい住宅施策」について講演いただくとともに、重点施策に掲げている居住支援、マンション、住宅資産活用について、委員をはじめ、世田谷区内で活動されている３名の区民をお招きし、トークセッションを行った。会場とオンラインのハイブリッドで開催して、会場参加者が18名、オンライン参加が16名の合計34名の参加があった。意見は、素案関係が７件、居住支援関係が４件、マンション関係が４件、空き家関係が６件となっている。いただいた意見で加えたものは、④空き家・住宅資産活用について、「相続時に不動産の登記を更新することが住宅流通促進に重要だ」とのチャットの意見について、国の動きとして、相続登記の義務化するなどを柱とした法案の動きがあるので、計画への反映はしないが、資料４の答申（案）、93ページに相続登記の義務化に向けた動きというコラムを追加している。

　シンポジウムについて、委員長から補足があれば、よろしくお願いする。

○委員長　ホールでハイブリッドで行うのは、参加する側からはどのように見えているのかなと思っていたが、いろいろ活動されている区民からお話を伺い、面白い話を聞くことができた。

　アパートで空室が出ている一方で、借家のことがあまり書かれていないと言われた方がいた。それは全体の方針の中でもフォーカスしてやってきたわけではないので、これからの問題として考えていかなければいけない。空室が出ていることもあり、賃貸住宅の管理など、区民が不安に思っている部分もあると伺っている。今回、素案にどうするかという話ではなくて、今後、考えていくべき課題である。

　区で頑張っている方にもっとＰＲしていただき、同じようにやってみたいという方にも加わってもらえるといい。地元で集まってそういうことができる場所がたくさんあるかというと、そうない。地域共生のいえは20か所ほどであり、92万人の区民に対しては少ないと感じている。

　質問等があれば、お願いしたい。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○幹事　資料３は、素案から答申案へ現時点で修正した箇所の一覧となっている。パブリックコメントや今回のシンポジウム等でいただいた区民からの意見を反映している。

　資料４を基に説明する。２ページの策定の経緯という表は、もともと記載がなかったが、住宅整備方針の経緯は加えたほうがいいだろうという意見をいただき、追加している。

　３ページ、都市整備領域以外の関連計画の一番下に、世田谷区多文化共生プランを加えている。居住支援の中でも、外国人の方、ＬＧＢＴの方など様々あるので、そういうプランの部分も計画に関連しているということで、加えている。

　５ページでは、住宅政策を取り巻く社会動向の項目に、③新技術の活用を加えた。５Ｇ、デジタルトランスフォーメーションなどの進展もあるので、社会動向の一つとして加えている。

　９ページ、５の国・東京都の動向では、住生活基本計画の改定については、居住者、住宅ストック、まちづくりの視点から検討が行われたが、令和３年１月現在、令和３年の改定案として、社会環境の変化の視点、居住者・コミュニティの視点、住宅ストック・産業の視点から８つの目標が設定されたことを９ページの一番下に、10ページの上のほうに令和３年３月改定予定の目標を追加している。

　13ページ、(2)東京都の動向の真ん中ぐらいに記載のある東京都住宅マスタープラン改定の論点は、①、②と表示していたものを黒ポチに修正をしている。

　62ページを御覧いただきたい。基本方針１「多様な居住ニーズを支える暮らしづくり」の(1)住宅確保要配慮者の居住支援の推進の下に、「」でそれぞれ説明書きを入れている。それ以降、72ページ、(3)障害者が安心して暮らせるための支援にも同じように説明を入れており、15項目、大項目に対してそれぞれ説明を加えている。

　67ページは、世田谷区居住支援協議会は言葉としては出てくるが、動きが分からないということで、世田谷区居住支援協議会の内容をコラムで入れている。

　68ページ、69ページ、①高齢者の多様な住替え先の確保では、居住支援協議会を中心とした住宅所管と福祉所管との連携強化、公的住宅の建替え等に伴う改善・改修の要請を追記している。

　78ページには、コラムを入れている。76ページに記載の東京都で取り組まれている東京都子育て支援住宅認定制度と、世田谷区で取り組まれている世田谷区子育て支援マンション認証制度が事業としてなかなか周知されていないので、制度的なものを知っていただくために記載している。

　79ページは、公的住宅におけるストックの整備の２つ目のポチで、世田谷区公営住宅等長寿命化計画という計画があり、そこの供給の部分について追記している。

　80ページ、81ページ、再掲と書いてあるものは、関連のものを全て記載しているので、確認いただきたい。

　今回、修正をかけているものはコラムが多くなっている。83ページのコラムも、都営住宅の移管が久しぶりに行われ、昨年に１号棟、前の年に２号棟が完成し、そういう整備ができたことを追記している。

　93ページは、先ほどのシンポジウムでも意見をいただいた相続登記の義務化に向けた動きを下段のコラムで記載している。

　107ページも、新築住宅における省エネルギー住宅の義務化をコラムで記載した。これについても動きがあり、かつ2050年までのカーボンニュートラルは新聞紙上でも言われているので、最新のものをなるべく入れるということで、今回、コラムに入れている。

　115ページの一番下、雨水の流出抑制及び地下水の涵養は、今まで施策としてみどりのまちづくりのみに入っていて、災害に強いまちづくりに入っていなかったので、関連するものを入れるということで加えている。

　120ページ、②豊かな水環境を生み出すまちづくりは、先ほどと同じものを掲載している。

　131ページ、新しい生活様式に対応した住まいや暮らしの変化の注視は、課題のところで、コロナの関係を注視しながら、問題が生じた場合に臨機応変に対応していきますと記載していたが、施策内容に追加した。

　143ページは、公営住宅等長寿命化計画の再掲になる。同じような形で、一番下に公的住宅におけるストックの整備を追加している。

　160ページ、「世田谷区第四次住宅整備方針（素案）」に対する主な区民意見では、パブリックコメントの期間、内容、主な意見を整理して記載している。

　資料５を御覧いただきたい。大きな変更は行っていないが、答申案に出ていた４、住宅政策を取り巻く社会動向の③新技術の活用を追加している。修正箇所としては、こちらのみとなる。

○委員長　質問はあるか。

○委員　住生活基本計画の話で、10ページにまだ「案」だと書かれているが、４月発効であり、先週、閣議決定しているので、そこの書き方は修正が必要だと思う。とはいえ、この方針自体は、2016年の基本計画を参照にしながらつくってきたので、今９ページに載っていること自体はいいが、少なくとも、10ページに記載の「改定予定」は直さないといけない。

　実際、全国計画を見てみると、新たな日常、新しい住まい方みたいなところで踏み込んでいる。世田谷区の計画はより踏み込まないといけないはずなのに、遅れているような気がする。テレワークの話も、コラムとしてこういう動きがありますという紹介にとどまっており、支援についてもあまり書かれていない。鉄道会社も、家の中で仕事ができない人たちに対して働ける場所を提供しているが、区として、そういったものに踏み込んでいく必要はないのか。

　131ページに、新しい生活様式に対応した住まいや暮らしの変化の注視と書かれているが、かなり見えてきている状況があるので、もう少し踏み込んでもいい気がする。

　先ほどの働き方以外にも、都市におけるみどりが一層見直されてきている。もう既にみどりの話は書かれており、強調もされているが、そこに新たな生活様式みたいなことを書き加えるなどしてほしい。今時代がどんどん変わってきている中で、少し遅れている感じを受けた。

○委員長　パブリックコメントでもそういう話があって、コロナの記述を追記と書いてある。区で施策として、いきなりは難しいかもしれないが、もう少し踏み込んだ記述はあり得るかと思うが、いかがか。

○幹事　こちらの計画にはなるべく最新の状況を記載したいので、国の部分を再度確認して、どこまで書いていくのか、また委員長を含めて相談したい。次の住宅委員会では、様々な施策の検討をする予定なので、実際の施策についてはその中で検討したい。

○委員　パブリックコメントで10年ごとの見直しは遅いのではないかとあったが、特にコロナの状況においては、コロナに関するところだけ１年、２年ごとに見直す、特例扱いで附帯決議のようなもので載せることが可能ならば、そういうことを入れることは今の状況下では現実的だと思うが、いかがか。

○幹事　10年計画だが、基本的に５年ごとに見直しを行う。委員が言うように、時代の変化が早くて、計画をつくってもそのときに合っているのかというのは確かにある。ただ、常に追っていくわけにもいかないので、５年での再検討と、それぞれの施策の中で、毎年実施できるものは実施していくところで検討していく形でよいか。

○委員　承知した。

○委員長　今の話でいうと、令和３年６月の住宅委員会で完成という話になっているが、そこで施策について議論をして、実際に進めていくことになるのか。

○幹事　次回の住宅委員会では、完成の報告と、来年度、住宅整備方針の個別施策を検討していかなければいけない。コロナの関係についても、併せて施策検討の中で議論したい。

○委員長　お二人の委員は、いかがか。このような感じで進むそうなので、また議論に参加していただきたい。追記する部分については、検討するということでよいか。

○委員　85ページで、新たな働き方について、多様な居住ニーズに関する研究や検討を行いますと書かれている。ほかの部分もこういった書き方になるのかと感じた。回答のとおりで、結構である。

○委員　東京都全体では転出がずっと続いており、他方、埼玉県は増加に転じている。６ページ、⑥新型コロナウイルス感染症における感染拡大による影響の下から10行目ほどのところに、都心居住にこだわらない地方への移住志向の傾向と書いてある。この地方がどこまで指すのか分からないが、大都市近郊へ人口が移っている傾向があると承知している。世田谷区の社会移動はどのような感じになっているのか。また、それについて何かコメントをしてもいいと思うが、いかがか。

○幹事　昨年１月から今年１月にかけての世田谷区の人口移動がどうなっているのか、所管として気になり、分析した。細かな理由は分からないが、人数だけでみるとゼロ歳児から４歳までが1000人ぐらい減っており、30代、40代も1000人ぐらいずつ減っている一方で、55歳からら59歳は2000人ぐらい増えており、60歳以上もそれぞれ増えている。

　先ほどテレワークの話があったが、郊外へ出ている可能性がある一方で、より環境のいいところへという理由で世田谷区へ移動してきているのではないか。アンケートを取っているわけではないが、そういう分析も一部であると聞いている。昨年の１月１日と今年の１月１日を比べると全体として2000人ほど増えている状況である。

　居住支援協議会という別の会議では、不動産団体の方から、いつもと違う動きがあったと聞いている。移転のところで何かあれば教えていただきたい。

○委員　世田谷区支部での話だが、世田谷区は住宅が非常に多い中で、コロナ禍において働き方改革がされており、郊外に出ていっているところが見受けられる。何件かは分からないが、実際に賃貸で居住している方々においても、より広く、賃料も下げる形で、世田谷からもう少し外れていっている。東京だけではなく、千葉や埼玉などに行っても、リモートで十分対応できるし、会社もそういう形で臨んでいる。これは大手が中心になると思うが、そのように進んでいると感じている。

○委員　関連して、記述を充実することができれば、付け加えていただきたい。

○幹事　修正を加えられるところは調整する。

　住宅の関係で、住居確保給付金の申請が7000件ほどあり、逆に生活保護は今のところあまり増えていないと聞いている。住居確保給付金で住居が維持できている方もかなりいるという状況である。区営住宅の中で、同じように住居確保給付金を使う方もいるが、1500世帯ある中で10世帯あるかないかぐらいで、更新しない方もいる。

○委員長　パブリックコメントを受けて修正をするところで、人口動態を追記と書いてあるので、どう書かれるのか。私も人口の動きは気になっていたが、世田谷区は、今の都心から来る話と、出ていく話で、位置づけとして難しい。ここにどう書くか、前に事務局とも話した経緯がある。書ける範囲で考えていただくということで、また相談するかもしれないので、協力願う。

○委員　新しい動向も踏まえて、こういう長期計画的なところに臨時に起こったことを反映させるのは難しい面もあるが、それに対応する仕掛けは記述されている。特にＳＤＧｓのところは、ターゲットまで下ってチェックされているので、感謝申し上げる。

　１点、前にも居住者からの観点ということで質問したが、42ページの⑤公的住宅の位置は、次の(2)住宅ストックからの観点からではないか。ここにするのは何らかの考えがあると思うので、伺いたい。

　先ほどの人口のところで感じたのは、子育て世帯が1000人ぐらい減っているのは、今回のコロナの影響なのか、世田谷は環境がいいけれども家賃が高いという結果が出ているので、子育て世帯が家賃負担等々で世田谷から移っていっているのか、コロナの影響がもろに出ているのか、そのあたりの感触は十分注視していかなくてはいけないと思う。報告書にはダイレクトに関係しないかもしれないが、気になるところである。

　報告書に関しては、42ページの⑤公的住宅のところの考えを伺いたい。

○幹事　最終的なセーフティーネットとなる公的な部分の住戸数を増やすのかも含めて、現状の区の状況を記載している。かつ、公的住宅の中で、かなり高齢化が進んでいる。一般住戸を含めて、65歳以上が約７割になり、大きな課題というところで、居住者からの視点に入れている。住宅ストックのところは、質、市場の動き、空き家の関係をうたっていて、入居云々ではなくて、住宅自体の質の関係をどうするかという視点で書いているので、そこは考えたい。

○委員　市場の中で、公営住宅のセーフティーネットとして果たす役割もある。古い考え方かもしれないが、ハードのほうでまとめていただいて、公的住宅の高齢者の問題は、高齢者の視点のところに書き込むべきだと思う。あくまで私の考え方だが、意見として申し上げたい。

○幹事　もっともだと思うので、書き方を含めて、工夫したい。

○委員長　居住者の視点なので、居住者という立場で建物のことが書いてあるのは、少し気になる。タイトルの問題かもしれない。

○委員　気になったことについて、形式的なことを２つ、指標について２つ申し上げる。

　形式的なことで、脚注と用語解説の関係で、両方に同じことが書いてある項目と、後ろの用語解説の部分のみに記載されている項目があり、どのような考え方なのか気になっている。例えば108ページ、109ページあたりで、ユニバーサルデザインとバリアフリー化の関係は、どこかに説明があるといいが、特段、脚注はなくて、最後の用語解説には両方ともきちんと説明があり、ユニバーサルデザインとバリアフリーの関係も、ユニバーサルデザインの項目のところで説明されている。事項によっては、脚注にもあるし、用語解説にも書かれているものもある。

　もう一つは、全体に関わる話で、国と世田谷区の取組みが列挙してある表が各項目にあるが、国や都の施策があるにもかかわらず、書いていない項目が時々見受けられるので、どこまで書き込むべきものなのか、どういう考え方なのか、気になっている。例えば、81ページの公的住宅のところでは、公営住宅法という国の枠組みもあるし、都営住宅を供給しているという枠組みがある。景観のところでも、景観法があり、都の景観計画もあるので、書き出すと切りがないが、書いているところと書いていないところがあるのは気になっている。もう既に整理されていると思うが、考え方を伺いたい。

　指標の関係で、135ページ、基本方針２にある空き家等地域貢献活用相談窓口マッチング成立件数の指標に相当する施策は89ページの①空き家等の活用に向けた取組みの支援だと思うが、大切なキーワードであるマッチングというのがここには入っていないので、書いたほうが後ろの指標との関係が分かりやすい。

　135ページ、著しく管理不全な空家等の改善件数という表題になっているが、改善件数ではなくて空き家の件数ではないか。

○幹事　脚注については、再度、統一を取りたい。

　135ページの空き家等地域貢献活用相談窓口マッチング成立件数については、制度としては、マッチングだけが目的ではなくて、改善に伴う助成金、最大300万円が大きな事業であり、ここには、その中でも改修を伴わず、助成をしなくても活用ができているということで数値を挙げている。今年度も実際、助成金は使っていないが、空き家と団体で２件のマッチングができている。件数として多く見えるのはマッチングの数なので、数値として挙げている。

　空き家の改善件数については、所管に説明願う。

○幹事　委員ご指摘のとおり、改善の件数で目標がゼロというのはおかしな表現であり、著しく管理不全な空き家をゼロにすることが目標になるので、表現の修正を行いたい。

○幹事　文中の脚注と最後の用語の部分は、再度、精査し、調整したい。

○委員長　マッチングという言葉自体、使っていないのにここでマッチングと出てきたり、細かく見ていくと気になるところがある。まだ修正の余地があると思うが、一つ一つ言うと大変なので、気がついたら至急、連絡いただきたい。

　今の指標のところも、今説明にあったようなことが誰でも分かるように、どういう数字なのか説明を書くといい。ここに関わっていなくて後で参照する方には分からない指標の取り方になっているので、分かるようにしておくといい。

○委員　長期の計画でコロナのことを入れるのは難しいという話があったが、７ページ、８ページのコラムで、ワーケーション、検温サービス、富士通の例や、収納内にワークスペースみたいな企業の事例が出ている。特に富士通のように民間企業の例を長期計画の中に載せるのは、問題ないのか。

　世田谷区でも、こういう事例があるといいなと気になっているので、お伝えしたい。

○幹事　世田谷区ではまだないが、関連するところで、ＪＫＫの区内の新築住宅のエレベーターで、非接触で、カードキー、スマートフォンで自分の行く階を設定できるということを行っている。ただ、区営住宅では、ハードルが高くてまだ進んでいないのが現状である。

　富士通の事例は、先進的な１事例という形で書いたのが趣旨である。

○委員　私も、現状値の目標の書き方がみんな違っているのがすごく気になった。一番気になったのは、136ページの地域共生のいえ創出件数は、年間２件ずつ増加を目標という書き方をしながら、空き家のほうは累計にしているところも、初めての人は分かりづらいと思う。

　今回、よくまとまっており、コラムの形で出しているのも分かりやすい。第三期のときは写真ぐらいしか出していなかったが、細かいところまで分かっていると感じた。

　全体的な印象で、今回は世田谷に住んでいる人の主体性を引き出すというのがポイントだと思うが、その辺が感じられない。要するに第三次と違う出し方があるのではないか。

　高齢化の問題は全国津々浦々だが、高齢化をどうしようかという負の感じがある。今回のパブリックコメントで４人ぐらいの人は非常にいいことを書いている。世田谷区は特にそういう人が多い。結構年配の人だと思うが、そういう老人の方を使うということを６月の施策で出したらいい。主体的にするというのは、そういう元気な老人を見つけるということだと思う。その辺をこれからの文書に入れてもらいたい。

○幹事　委員から、先ほどの指標のところで、関連するページ番号などを記載すればいいのではないかとチャットがあったので、工夫したい。

　委員から質問のあった主な取組みのところの話をしていなかったが、国、東京都、区の動きがある中で、調べられる部分を記載したところがある。さらに調べられれば追加していく予定である。

○委員　82ページに都営住宅における買物弱者支援事業のコラムが載っている。私が住んでいる地区なので、お話しする。

　交通困難地域で、戸建てに住んでいる方も買物困難で、ＮＰＯ法人の方が月に２回ほど小さな軽トラックに商品を乗せて高齢者の方が買いに行く事業を展開している。ところが、戸建てになると場所がない。現状は公園の中だったり、工夫しながら行っているが、お年寄りだと最寄りの駅まで30分ぐらいかかる。そういったことも困り事で、考えている最中なので、ここの欄にも、戸建てでもこういうことをやっているみたいな１行があるといい。

○幹事　区でも公園や区営住宅でキッチンカーを始めており、プラス、買物難民の方のそういうものが一緒に来られればいいねと話しているところである。課題はまだあると思うが、民間を含めて行っているというのは記載ができると思うので、調整する。

○委員　３月16日の毎日新聞で、在日米軍のヘリが世田谷区の低空で動いていて、騒音被害が発生していると報じられている。この記事を見ると、世田谷区としてまだ状況が分からず、対応できないという話だが、このような動きがある場合、環境保全課の方々はどのような対応をされるのか、考えていることがあれば伺いたい。騒音問題なので、住宅問題に影響すると思い、伺った。

○幹事　かなり飛んでいるという話がある。毎日新聞では、ちょうどこのキャロットタワーの高さで飛んでいるという報道があった。今、23区の区長会では、この件に関して調査をしている。米軍であれば防衛省になるが、その結果を踏まえてしかるべき対応をするということで準備をしている。

○委員　個人の力でどうにかできる問題ではなく、事故が起きてからでは遅いので、対応して、区報などで発信してもらえるようにお願いしたい。

○委員　コロナで非接触が重視されて、先ほどのコラムでもあった非接触のボタンというのがこれから進んでいくと思うが、先日、視覚障害者の方から、今まで触って道を歩いたり、触ることでいろいろなことを理解していたのが、今、みんなにどう思われるのかと考えると触れなくて困るというお話を聞いた。一部の方だけれども、触らないと分からない人もいるので、理由があって触っているということが分かるようにする必要性がある。これは住宅問題だけではないが、何でもかんでも非接触がオーケーというわけではなくて、そういう人もいることを理解いただけるといい。

○委員長　この間、意見交換会にトークセッションで来てくださった居住支援のＮＰＯの方も、お年寄りなどのデイサービスみたいなことも全部できない。集まることも難しいし、ちょっとお茶を飲んだり、お年寄りの声かけも難しいので、どうするか困っていると話していた。コロナ禍でも、区民活動でそういうことを行っていく必要性も一方である。非接触も、オールオアナッシングではなくて、その場その場のやり方をしていかなければいけない。この方針にすぐ反映するというわけではないが、多様性を認めると書いた以上、方法論は別としても、そういう気持ちは必要である。

　先ほど委員が主体性と言われたが、私はこの間の講演で、世田谷区民は区民として主体的に住んでほしい、それが今回の計画の趣旨として大きいのだと話してしまったが、そういうものが見えにくいのかもしれない。そこも含めて考えているということで、この整備方針以降、そういう議論をしていければいい。

　気になることで言えば、道路族という言葉を御存じか。道路で子どもたちが遊ぶのを許容できない方々が増えており、実は世田谷区はすごく多い。道路族マップというのがあって、あそこで子どもが遊んでいて困る、うるさいというのをグーグルマップ上に書いている。それは関係性をつくっていく中で大きな問題だと感じている。住宅そのものではないが、住宅周りでいかに気持ちよく暮らすか、今後、住環境をどうつくるかということにもつながると思う。関西のほうでは裁判もあって、ミニ開発なところで新しく買った、共有するような空間で遊ぶ人がいてトラブルになり、そういうクレームを書くようなマップができている。

　住生活基本法にのっとってやる、ある意味計画なので、住生活の政策としてやったらどうかという話をこの間、させていただいた。また住宅委員会でそのような議論ができたらいい。

○委員　この前の議事録を読み返したが、地域別の問題で、ああいう情報をかなり調べていただいた。区民の方々に主体性を期待する上では、自分のまちでどういうことが起こっているか、身の回りのああいう情報は個人では調べられないし、区民にとっても計画上の大きな資産である。ボリューム的に載らないにしても、都市整備方針のように載せられれば一番いい。そこにアクセスできることをホームページなどで情報提供できればいいなということを付け加えさせていただく。

○委員　整備方針の全体の中で、世田谷区のマップみたいなものが出ていない。前回の第三次では表紙に世田谷区の形が出ていたが、資料編だけだと世田谷区のイメージが出ていない気がする。私は生まれたときから住んでいて、玉川地域とかに分かれているが、その辺のイメージができるものがない。やっと最後に資料編で出ていたが、できるとすれば表紙ぐらいか。

○幹事　整備方針が固まった段階で正式に製本するが、その際に工夫をして、表紙なのか、裏面なのか、考えたい。

○委員長　私の市はどこにありますというところから始まる市もある。さすが世田谷区で、世田谷区を説明しないというところから入っているのかもしれないが、そういう意味では、何か工夫があるかもしれない。

　この答申案を了承いただけるか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長　先ほど説明のスケジュールでまた確認していただくこともあると思うが、以上とする。

　次に、第129回世田谷区住宅委員会会議録公開用は、メールで確認をお願いしているが、異論はないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長　第129回世田谷区住宅委員会会議録を世田谷区情報公開条例の対象として取り扱うことにする。

　資料６を説明願う。

○幹事　資料６、世田谷区第四次住宅整備方針の答申にあたって（案）は、４月９日に、今回の答申（案）の冊子と併せて、委員長から区長へ、答申に当たって話していただく内容である。構成としては、令和元年に区長より諮問を受け、２年間にわたり審議してきたこと、区の住まいをめぐる状況、住宅施策の課題、アンケートやシンポジウムの実施により区民意見等をいただいてきたこと、「みんなで支え次世代へつなぐ安全で安心な暮らし・住まい・まちづくり世田谷」を基本理念とすることで、令和３年から令和12年度までの10年間の方針となる第四次住宅整備方針をまとめましたということで、報告する内容となっている。

　文面的に加えたいものなど、何か意見はあるか。

○委員長　少し大袈裟だが、住宅条例から30年やってきた上で、これからの第四次住宅整備方針で、今までのことを踏まえて、30年の先へという形で考えているということを私が書き加えた。

　意見はないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長　ここでいただいた意見を反映する形で進めていきたい。

○幹事　先ほど委員長より説明があったとおり、本日いただいた意見を踏まえ修正の上、委員長に確認いただき、答申として確定したい。なお、最終確定したものについては委員へ送らせていただく。区長への住宅委員会からの答申については、４月９日に委員長より行う。頂いた答申を基に、事務局で第四次住宅整備方針（案）を作成し、庁内会議を経て、最終的に６月に方針の策定を予定している。

　次回の住宅委員会については、令和３年６月に、方針策定の報告と、令和３年度の新たな議論として、第四次住宅整備方針の重点施策の具体的施策などをテーマとして議論いただく予定である。日時や開催方式については、決まり次第、連絡する。

　連絡事項は以上である。

○委員長　第130回住宅委員会を閉会する。

午前11時２分閉会